

中種子町電子入札用電子証明書（ＩＣカード）

届出手順書
（工事・委託）



平成 2 1 年 9 月
中種子町建設課管理係

1 はじめに（電子入札システムとＩＣカードについて）

鹿児島県では、平成１９年度より電子入札の試行、一部運用を開始しています。中種子町においても鹿児島県・県内の市町村と電子入札システムを共同利用をすることとしており、平成２１年度より「工事・委託」について電子入札の試行を行い、段階的に本格運用を開始していきます。

電子入札とは、「インターネットから入札書を提出できる」システムです。従来の入札では、入札案件ごとに入札会場を移動し入札する必要がありましたが、電子入札では、自分の会社から入札書の提出が行えることにより、移動コストや人件費等の削減につながります。電子入札では、ＩＣカードを用いた「電子認証」を利用し、離れた場所からでも「安全」・「確実」に入札書の提出を行えるようにしています。ＩＣカードは、入札書の暗号化や書類の作成者を証明する「電子署名」に利用されます。インターネットで使用する「社印」の様なものと考えるとわかりやすいでしょう。

中種子町の電子入札システムは、「電子入札コアシステム」を利用して構築しているので、コアシステムに対応した認証局が発行したものであれば、どの会社のＩＣカードでも利用できます。また、既に国土交通省や鹿児島県等の実施する電子入札でＩＣカードを取得している場合は、そのカードを中種子町の電子入札でも利用できます。（名義の確認は必要となります。）

ただし、カードを購入しただけでは中種子町の電子入札には参加できません。中種子町の電子入札に参加するためには、会社で利用するＩＣカードの届出を行い、登録番号の交付を受ける必要があります。これは、会社の印鑑証明書を届け出る作業に相当します。ＩＣカードの届出は、中種子町の実施する電子入札に参加するために必ず必要となります。

本書では、中種子町へのＩＣカードの登録手順について解説します。

2 電子入札システム利用開始までの流れ

中種子町の実施する電子入札に参加するまでの準備には、次のような作業が必要となります。

1 機器・環境の準備（パソコン，インターネット，ＩＣカード及びカードリーダー）
電子入札に必要な機器・環境を準備します。（参考資料１）
ＩＣカードはセットアップ作業が必要です。



2 ＩＣカード届出・利用者登録番号の取得（本書）
取得したＩＣカードを中種子町へ届け出てシステムの利用者番号の交付を受けます。



3 システムの利用者登録（本書及び電子入札システム操作マニュアル）
取得した利用者登録番号で，ＩＣカードをシステムに登録します。



4 必要に応じて「システム操作研修」や「模擬入札」などへ参加してシステムの操作を学習しておいてください。



5 中種子町の実施する電子入札への参加
実施時期については，ポータルサイト等でご案内します。

取得したＩＣカードを中種子町へ届け出て，システムへの利用者登録を完了しなければ，電子入札システムを利用することができません。

電子入札システムの利用者登録には費用はかかりません。（ただし，書類の郵送等に係る費用はご負担ください。）

電子入札システムの利用に当たっては，「かごしま県市町村電子入札システム利用者共通規約」や「中種子町電子入札実施要綱」等の内容を確認しておいてください。（規約に同意しているものとみなします。）

3 ICカード登録に必要となるもの

中種子町の実施する電子入札に参加するためには、中種子町の入札参加資格を有している必要があります。また、システムを利用するためのパソコンやインターネット環境のほか、電子入札コアシステム対応認証局の発行する「ICカード」と「ICカードリーダー」が必要です。

電子入札コアシステム対応認証局については、下記のホームページに連絡先一覧が掲載されています。

(電子入札コアシステム開発コンソーシアム)

<http://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/index.html>

コアシステム対応認証局をご覧ください。

ICカードの発行申込には、印鑑証明書や商業登記簿本、名義人の住民票等が必要になります。カードの価格や有効期間は認証局により異なるので、各認証局へ確認してください。また、カードの発行までには数週間～1ヶ月間程度の期間が必要となります。

認証局からはICカードと一緒に、ICカードの格納情報を確認するための書類（登録証）が添付されますので、この書類を大切に保管してください。中種子町へのICカード登録手続には、登録証等の写しが必要になります。

4 ICカードに関する留意点

(ICカードの名義について)

取得するICカードは、「会社の代表者」または「年間委任を受けている受任者」の名義で取得してください。(中種子町の入札参加資格登録内容と照合します。)これ以外の名義で取得したカードの使用は認めません。

(複数のICカード登録について)

ICカードは、破損・紛失等した場合に備えて複数枚の登録を認めるものとします。ただし、異なる名義のICカードを一度に登録することは認めません。(代表者名義のカードと受任者名義のカードを一度に登録することは認めません。)複数のカードに登録した場合は、同じ名義で複数枚のカードを取得してください。なお、2枚目以降のICカードは「追加」のICカード登録(第2号様式)となります。

(複数の入札参加資格を有する場合)

工事と委託 (建設コンサルタント等) の両方の入札参加資格を持つ場合 , 工事事用と委託用でそれぞれ I C カードを取得する必要があります。(1 枚のカードを工事・委託の両方に使用することはできません。)

5 I C カード届出に必要な書類・提出方法

電子入札用 I C カードの届出に必要な書類は次のとおりです。

- (1) 電子入札用電子証明書 (I C カード) 届出書
(第 1 号様式 , 追加の場合は第 2 号様式)
- (2) 認証局の発行する I C カード登録証等の写し
- (3) 利用者登録番号返信用封筒 1 部 (初回登録時のみ)

(1) と (2) の書類については , 登録を行う I C カードごとに作成してください。(3) の返信用封筒は初回登録時のみ必要です。

中種子町の (工事・委託) I C カード登録受付窓口は , 建設課管理係となります。

I C カード登録受付窓口 (工事・委託)

中種子町役場 建設課管理係
〒 8 9 1 - 3 6 9 2
鹿児島県熊毛郡中種子町野間 5 1 8 6 番地
電話 : 0 9 9 7 - 2 7 - 1 1 1 1 F A X : 0 9 9 7 - 2 7 - 3 6 3 4
E-mail : naka-kensetu@town.nakatane.kagoshima.jp
(受付時間) 8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0 (土日祝日及び年末年始は除く)

(提出方法)

上記の窓口まで , 郵送又は持参してください。持参の場合は , 時間外の受付はできませんのでご了承ください。

6 ICカード届出書類の作成方法

1) 電子入札用電子証明書（ICカード）届出書

別記

第1号様式（第5条関係）

電子入札用電子証明書（ICカード）届出書

年 月 日

中種子町電子入札システム責任者 様

住 所：

商号又は名称：

代表者氏名：

電 話 番 号：

（許可番号等）：

印

中種子町入札参加資格者登録の内容を記載してください。

下記のとおり、電子入札システムで使用する電子証明書（ICカード）に関する情報を届け出ます。

記

1 電子証明書（ICカード）に関する情報

氏 名：

住 所：

電子証明書（ICカード）発行認証局名：

電子証明書（ICカード）番号：

電子証明書（ICカード）有効期限：

所属企業名の住所：

所属企業の商号又は名称

ICカードの登録内容を記載してください。（認証局の発行する登録証の内容を記載します。）

2 電子証明書（ICカード）の使用用途

中種子町の実施する 建設工事
 建設委託

案件への電子入札関連事務

建設工事、建設委託のいずれかの欄にチェックをいれてください。工事と委託の両方の資格を有する場合はそれぞれ別のICカードを使用してください。

3 添付書類

電子証明書（ICカード）登録証等の写し（1部）

（届出担当者）

部署名：

担当者氏名：

※代表者印または代表者から入札契約に関する権限の委任を受けている者の使用印を押印すること。

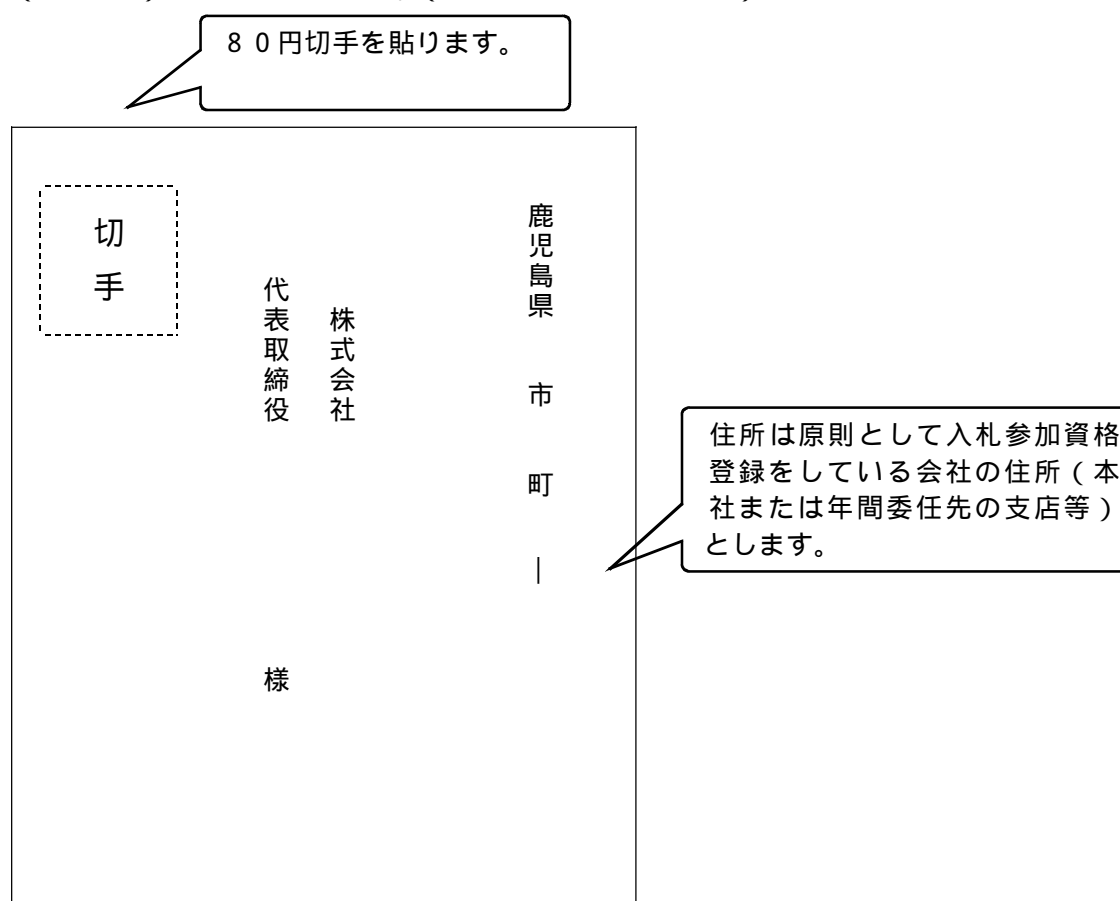
登録内容について確認する場合がありますので担当者名（部署名）を御記入ください。

2) 認証局の発行するICカード登録証の写し

認証局からICカードを取得した際に添付される登録証の写しです。同じ名義のカードであっても、カード番号等が異なりますので、登録したいカードの登録証の写しを添付してください。(ICカードの番号を確認してください。)

3) 利用者登録番号返信用封筒

初回登録の際は、受付完了後、利用者登録番号を発行します。利用者番号通知書の送付用に長形3号の封筒に80円切手を貼り、送り先として自社の住所を記入して添付してください。なお、送り先の住所は原則として本社または年間委任を受けている受注者(支店等)の住所とします。(誤送信を避けるため)



ICカード登録の際に発行される利用者登録番号は、電子入札システムへICカード登録を行う際に使用する各会社固有の番号となります。第三者にこの番号が漏れた場合、会社と全く関係のない名義のICカードをシステムに登録されるなど、悪用される可能性がありますので、利用者登録番号の取扱には十分注意してください。

7 電子入札システムへの利用者登録

中種子町へのICカード届出を行い，利用者登録番号の発行を受けたら，電子入札システムへのICカード登録を行います。

利用者登録に当たっては，ICカード及びカードリーダーのソフトウェアセットアップを完了しておく必要があります。ICカード等のセットアップ方法については，ICカードを購入した認証局へご確認ください。

電子入札システムへの利用者登録方法の詳細については，「かごしま県市町村電子入札システム操作マニュアル（工事・委託編）」の「2 - 3 利用者情報の新規登録」を参照してください。システムへのICカード登録が完了したら，電子入札システムが正しく動作するかを確認してください。

8 システムへの利用者登録が出来ない場合

利用者登録がうまくいかない場合は，次の事を確認してください。

- ・ システム画面上部に「時計」が表示されているか？

時計が表示されていない場合は，Java Policy の設定を確認してください。（かごしま県電子入札システム用 Java Policy設定）それでもうまくいかない場合は，ICカードのセットアップが正常に完了していない可能性がありますので，ICカードを購入した認証局へお問い合わせください。

- ・ 業者情報を検索しても「**資格審査情報に登録されている商号又は名称を入力して下さい。**」というメッセージが表示される。

商号名称の記入間違いがないか確認してください。スペースや全角半角の入力間違いの可能性あります。利用者番号の通知書に記載している商号名称を入力してください。

その他，不明な点がありましたら，中種子町のICカード登録受付窓口か電子入札システムヘルプデスクへお問い合わせください。

（電子入札システムヘルプデスク）

電 話：099 - 201 - 3770（平日8：30～17：00）

F A X：099 - 286 - 5905

電子入札システムポータルサイトのお問い合わせフォームからインターネットで問い合わせることができます。

（電子入札システムポータルサイト）

<http://www.kagoshima-e-nyusatsu.jp/>

(参考資料 1) 電子入札システム利用に必要な機器・環境

 パソコン	本体	後述のOSが動作するPC/AT互換機(DOS/V機)であること
	CPU	インテルPentiumIIIプロセッサ800MHz相当以上のもの
	メモリ	256MB以上
	ハードディスク	ひとつのドライブ内の空き容量が500MB以上確保できること
	CD-ROM	CD-ROMドライブを装備していること
	インターフェイス	シリアルポート又はUSBポートの空きがあること
	画面解像度	1024×768ドット(XGA)以上
 ソフトウェア	対応OS	Windows 2000 Professional Windows XP(Professional/Home Edition) SP2, SP3 Windows Vista SPなし, SP1
	ブラウザ	Internet Explorer 6 SP2 Internet Explorer 7
	ICカードソフト	後述するICカードをかごしま県市町村電子入札システムで使用するために必要なソフトウェアです。 購入いただいた各ICカードの対応認証局から提供されます。
 インターネット	回線速度	64Kbps以上の回線速度。 ADSL, 光通信等の常時接続サービス型の回線を推奨します。
	通信プロトコル	インターネット回線を利用する上で以下のプロトコルが利用可能なプロバイダを選択してください。 ・HTTP:HyperText Transfer Protocol ・HTTPS:HyperText Transfer Protocol Security ・SMTP:Simple Mail Transfer Protocol ・LDAP:Lightweight Directory Access Protocol また社内LANから利用する場合は、社内ファイアウォールが上記プロトコルを通過できるか確認ください。
 ICカード	ICカード	「電子入札コアシステム」対応認証局が発行しているICカードであること。 また、ICカードを使用するには、購入したICカードに対応したICカードリーダーが必要となります。 注)ICカードリーダーは電子入札システムを行うパソコンに対して、1台しか接続できません。 そのため、複数の認証局が発行するICカードを同一パソコンにて使用することはできません。